

箕輪町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成27年3月

(令和4年3月一部改定)

1. プログラムの目的

箕輪町では、各小中学校のPTAによる通学路の危険箇所チェックが毎年継続して実施されており、危険箇所に対する改善要望を町へ伝え、町当局は関係機関と連携を図りながら、安全対策を講じてきています。

平成24年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、町内小中学校の通学路における危険箇所について、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、通学路の中で72箇所が危険箇所とされ、その後必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

こうした取組みを大切にしながら、通学路の安全確保に向けた取組みをさらに充実させるため、平成27年に箕輪町セーフコミュニティ推進協議会において「箕輪町通学路交通安全プログラム」を作成し、通学路の安全確保に関する取組みの方針を具体的に決めました。

一方で、全国では通学路における交通事故は相次いでおり、令和3年6月には千葉県八街市において、下校中の児童の列に飲酒運転のトラックが追突するという痛ましい事故が発生しました。この事故を受けて、これまで把握している危険箇所を含めて再度関係機関で緊急合同点検を実施し、各機関で実施可能な対策を早急に進めました。

こうしたことを踏まえ、今後も本プログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図っていきます。

2. プログラムの推進組織

関係機関・団体の連携を図るため、平成22年2月20日に発足した箕輪町セーフコミュニティ推進協議会に、以下をメンバーとする「子どもの安全対策委員会」が設置されています。本プログラムは、この会議を中心に作成しました。

◇委員（◎ 委員長 ○ 副委員長）

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| ◎箕輪町社会教育委員会（委員長） | ○箕輪町民生児童委員協議会（副会長） |
| ・長野県箕輪進修高等学校（教頭） | ・小中学校校長会（代表） |
| ・小中学校PTA連合会（会長） | ・地域の見守り隊（代表者） |
| ・伊那少年警察ボランティア協会（箕輪ブロック長） | |
| ・箕輪町保育園保護者会（会長） | ・箕輪町保育園長会（会長） |
| ・伊那警察署（生活安全係長） | ・箕輪町役場 子ども未来課（課長） |
| ・箕輪町教育委員会（教育課長） | |

◇アドバイザー

一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構（代表理事）

◇事務局（L：事務局リーダー）

箕輪町教育員会 学校教育課（係長）：L

箕輪町役場 子ども未来課（主幹）

箕輪町教育委員会 学校教育課（主事）

箕輪町役場 総務課 防災・セーフコミュニティ推進室（室長、係長、係員）

3. 箕輪町通学路交通安全プログラムについて

(1) 基本的な考え方

町内の児童生徒が安全・安心に通学できることを目的に、関係する地域の行政・学校・PTA・地域など多様な主体が3つの目標を掲げ、4つの具体的なプログラムによる登下校時の安全対策を講じていきます。

【目標】

- ① 行政が中心となって通学路の安全対策を推進し、子どもの安全を確保します。
- ② 学校が中心となって安全教育を進め、子ども自らが安全を確保できるようにします。
- ③ 町民と協働し、子どもが安心して通学できるようにします。

【児童生徒の安全を守る4つのプログラム】

- ① 安全・安心な通学路の指定
- ② 安全教育・指導の徹底
- ③ 地域との協働による安全確保
- ④ 通学路の環境整備

(2) 推進とフォローアップ

① 推進体制

多様な主体が連携して、児童生徒の登下校時の安全を確保していきます。

(ア) 町教育委員会は、学校の学校安全計画の策定や通学路指定に関し、指導・助言及び安全教育の推進を支援するとともに、安全確保に向けて関係機関・団体への要請・調整に取り組めます。

(イ) 道路管理者（長野県伊那建設事務所、町建設課）は所管する道路に関し、学校が指定する通学路の歩道の整備や防護柵の設置などの安全確保に取り組めます。

(ウ) 伊那警察署（長野県公安委員会）・箕輪町交番は、児童生徒の安全安心な登下校のために、道路交通に関わる交通安全施設整備、交通規制、交通安全指導・取締りなどに取り組めます。

(エ) 箕輪町役場総務課 防災・セーフコミュニティ推進室は、関係機関・団体と連携し、道路交通に関わる安全施設整備、交通安全指導などの交通安全対策や防犯対策などにより、児童生徒の安全確保に取り組めます。

(オ) 学校は、より安全な通学路を指定した学校安全計画に基づき危険個所を把握し、安全教育や登下校時の安全指導を徹底します。また信州型コミュニティスクールの中に「通学路の交通安全」に関する取り組みを位置づけ、地域や関係機関・団体との連携を強化します。また、関係機関・団体と協議して改善を要請します。

(カ) PTAは、通学路の危険個所の把握、街頭指導・パトロールなどの校外指導、家庭における安全教育などを行います。

(キ) 各地区は、区役員を中心に、交通安全、防犯及び広報活動や地域安全に係る環境整備要望のとりまとめと関係機関・団体への要請をしていきます。

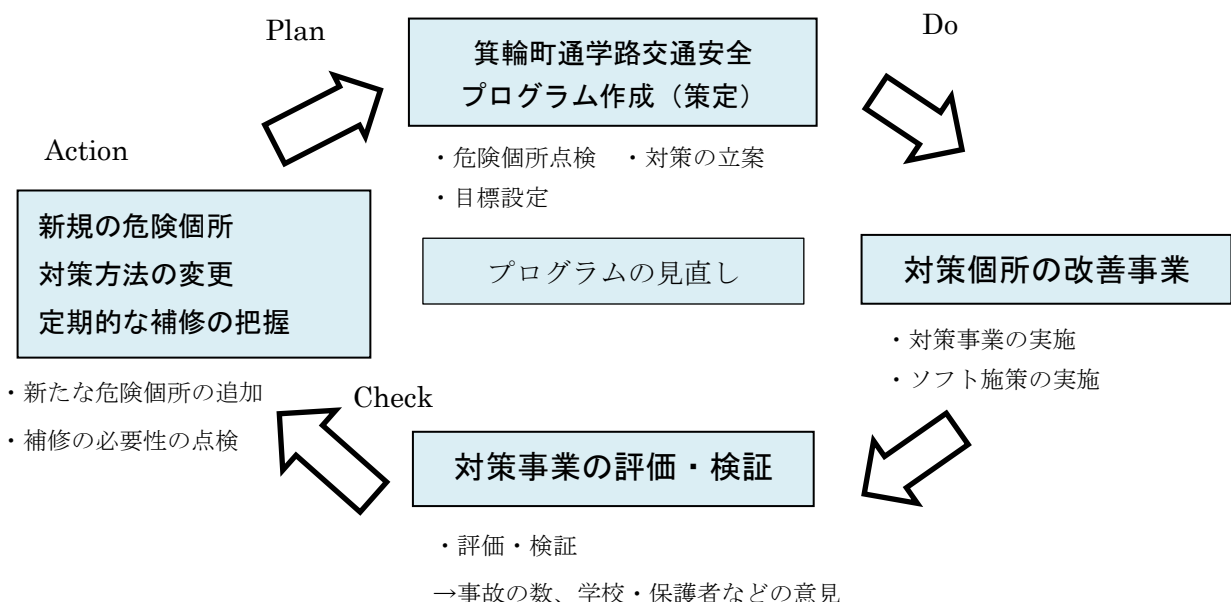
なお、(ア)～(キ)については、箕輪町セーフコミュニティ推進協議会「子どもの安全対策委員会」を中心に連携して取り組み、課題解決を図っていきます。

また、通学路の安全に関わる取組みは他の対策委員会に関わる内容も含まれるため、セーフコミュニティ推進協議会の中から横断的に推進体制を随時見直していきます。

② フォローアップ計画

当プログラムのフォローアップとして、補修状況の把握を始め定期的な危険個所の追加調査や、対策方法の検証を行い、プログラムの見直しを行っていきます。

【通学路安全確保のためのP D C Aサイクル】



4. 通学路交通安全プログラムの内容

(1) 安全・安心な通学路の指定

箕輪町教育委員会は、通学路に関しての基本的な考え方を明確にして、各校の指定する通学路について状況を把握するとともに、学校における児童生徒の安全確保のための取り組みを支援します。

学校は、教育委員会と緊密な連絡のもと、安全な通学路を指定するとともに、箕輪町セーフコミュニティ推進協議会「子どもの安全対策委員会」等と連携し、P T Aや地域の協力を得ながら通学路の定期的な点検を行います。また、これにより、危険個所の確認・見直しを行い、町教育委員会はその結果をプログラムへ反映します。

(2) 安全教育・指導の徹底

学校は、児童生徒を対象として随時安全教育・指導に取り組みます。具体的には、安全講話、子ども目線の通学路安全マップを活用した指導、親子で通学路を歩く取り組みの実施、学校・PTAによる交差点・横断歩道・危険個所での街頭指導、啓発ステッカーをつけた車両による通学路パトロールなどの活動を推進します。

また、ドライバーのマナー・モラルが向上するよう、箕輪町交通安全推進協議会の「交通安全人波作戦」参加、伊那警察署・箕輪町交番と連携した運転マナーや交通安全啓発・指導を実施し、これらの活動は、広報「みのわの実」、学校だより等に掲載し、保護者や地域の方への啓発も行います。

(3) 地域との協働による安全確保

各地区では、登下校時における児童生徒の安全を守るため、地域のボランティアによるパトロールや登下校の安全指導を行っていただいております。今後とも、各学校で計画する地域の方々との交流や懇談の機会等を通じて、継続的に協力をお願いしていきます。

(4) 通学路の環境整備

関係者による合同点検の結果、歩道の整備・交通安全施設設置などのハード整備対応が効果的な個所については、まず(1)～(2)のソフト対策を推進するとともに、緊急度(危険性、通学する児童生徒数、学校からの距離など)から優先順位を見極めながら、通学路のハード面における環境整備を計画的に要請・実施していきます。